

標準報酬額（標準額表示）

※ 別途 消費税・証明書等取得手数料実費

内容		金額（円）	備考
相談（対面）		10,000 ～	概ね3時間まで
交通費		1,000 ～	往復千円以上実費
日当		20,000	移動含め4時間以上
夜間		20,000	22:00以降翌7:00
宿泊費		20,000 ～	1泊につき
顧問契約	月額	30,000 ～	継続的な相談等
対応業務（行政窓口訪問・関係者面会等）		15,000 ～	行政部署1カ所につき
電話・メール等による相談及び対応業務		5,000 ～	問合せ1回に付
通知等文書作成	以下の項目以外の通知等文書	10,000 ～	以下の項目以外の通知等
各種公的証明書取得		3,000 ～	1通につき手数料別途
登記事項証明書等調査		10,000 ～	証明書取得は実費
手続事前調査	行政機関へ事前相談等	30,000 ～	手続の事前確認の必要な場合
民事契約書作成	条文なし	10,000 ～	
	条文あり	30,000 ～	契約書内容ごと見積
	公正証書案文	50,000 ～	契約内容ごと見積
各種手続代行		5,000 ～	軽度のもの
各種書類作成代行	ご案内・通知文など	10,000 ～	自由文書の場合

宗教関係事務			
単位宗教団体	事前手続き	本手続の50%程度	書類整備等必要な場合
	設立認証	1,200,000 ～	道府県知事認証
	設立認証（東京都）	1,700,000 ～	東京都知事認証の場合
	設立認証（文化庁）	2,000,000 ～	文部科学大臣認証
	※ 設立認証は、一度に全額支払いではなく、3年程度の活動期間での分割払いとなります。事例ごとに見積を出します。		
	規則一部変更認証	300,000 ～	都道府県知事認証
	規則全部変更認証	800,000 ～	都道府県知事認証
	規則一部変更認証	500,000 ～	文科大臣認証
	規則全部変更認証	1,000,000 ～	文科大臣認証
	規則一部変更認証	500,000 ～	墓地等経営許可に伴うもの
	包括団体への手続	200,000 ～	規則変更の際の同時手続
	包括関係解消規則変更	500,000 ～	包括関係を廃止する手続
	認証関係経過期間中手続	200,000 ～	提出資料作成 一年に付
	所轄庁変更届（文化庁へ）	300,000 ～	文部科学大臣所轄へ変更
	議事録作成	30,000 ～	内容に応じ見積
	会議等立会及内容説明	20,000 ～	説明質疑応答（一回に付）
	所轄庁提出書類作成	50,000 ～	備付書類作成
	非課税証明願	80,000 ～	登録免許税の非課税願い
	規則内容診断書作成	50,000 ～	規則を診断し問題点を指摘
	収支計算書作成	30,000 ～	会計帳簿から転記（1書類毎）

標準報酬額（標準額表示）

※ 別途 消費税・証明書等取得手数料実費

内容		金額（円）	備考
包括宗教団体	包括宗教団体結成手続	応 談	書類整備・組織作り助言等
	包括宗教法人設立認証	2,000,000	包括団体結成後に認証を取得
	包括宗教団体規程作成	応 談	規程等整備事務
	事務顧問契約（月毎）	100,000 ～	包括・被包括団体事務助言等
	役員等会議立会説明	50,000 ～	規程制定の説明・議事録作成
宗教団体	結成手続・助言等	300,000	設立以後継続相談は顧問契約
墓地納骨堂経営許可	事前手続き	本手続の50%程度	書類整備等必要な場合
	墓地許可	2,000,000 ～	許可地条例等に伴い増減有り
	納骨堂許可	1,500,000 ～	〃
	近隣説明会出席（回毎）	50,000 ～	手続に関する説明（交渉不可）
	各種変更許可	300,000 ～	
	改葬許可	20,000 ～	1区画ごと
	利用者契約書等作成	30,000 ～	
	廃止許可	150,000 ～	
	管理使用規定作成	300,000 ～	規定のみ作成の場合
	管理使用規定+諸書類整備	500,000 ～	使用者契約等諸書類整備
	墓地等運営アドバイス契約	50,000 ～	月毎 霊園等事業有
	開発許可関係手続	応 談	自治体条例等により見積
仏教寺院関係	遺骨一時預契約書	50,000 ～	書類の注意点などアドバイス
	入檀誓約書	50,000 ～	書類の注意点などアドバイス
	檀信徒規程	100,000 ～	寺院の実情により作成
	住職僧侶等規程	100,000 ～	単立のみ
	各種書類作成代行	応 談	難度に応じて作成

遺言・後見関係事務			
遺言作成案文作成	自筆証書	100,000 ～	
	公正証書	120,000 ～	証人は別途
遺言書き換え	一部書き換え	30,000 ～	
	全部書き換え	上記自筆証書、公正証書と同額	
証人立会		8,000 ～	遺言公正証書の証人
後見人制度	任意後見契約	50,000 ～	
	法定後見添付書類作成	80,000 ～	※ 申立は業務外です

相続関係			
死後事務	死後事務委任契約書作成	30,000 ～	
	死後事務委任契約執行	300,000 ～	契約者の没後に執行
遺産分割協議書	遺産分割協議書作成	80,000 ～	
	遺産分割協議立会説明	20,000	1回につき（紛争を除く）
	遺産分割付帯 相続人確定	30,000 ～	第1順位まで

標準報酬額（標準額表示）

※ 別途 消費税・証明書等取得手数料実費

内容		金額（円）	備考
	〃	100,000 ～	第2順位まで
	〃	150,000 ～	第3順位まで
遺産整理代行	遺産整理代行費用	300,000 ～	全遺産額600万円以下
	〃	全遺産額の5%	全遺産額600万円超
	〃	全遺産額の3%	全遺産額3000万円超
	〃	全遺産額の2%	全遺産額6000万円超
遺言執行 (執行代行含む)	遺言執行費用	300,000 ～	全遺産額600万円以下
	〃	全遺産額の5%	全遺産額600万円超
	〃	全遺産額の3%	全遺産額3000万円超
	〃	全遺産額の2%	全遺産額6000万円超
	〃	全遺産額の1.8%	全遺産額の1億2000万円超
※ 遺贈のあるときは、遺贈額について上記割合の2倍とします			

株式会社設立		500,000 ～	手数料込み(印紙別)
定款変更	議事録作成含	80,000 ～	
取引基本契約書		200,000 ～	
契約書作成(法人)	定型文書	30,000 ～	
	案文作成	50,000 ～	
	契約締結業務	30,000 ～	
一般社団・財団設立		500,000 ～	手数料込み
一般社団・財団法人の公益認定		1,000,000 ～	
その他	事情、状況に応じ	見積	個別に見積

※ 上記は標準を表示しています。照会事案毎に個別に見積をいたします。

※ 毎年改訂致しますので、ご依頼の際には、その年度の標準報酬額をお尋ね下さい。